

第2部

令和4年度に講じた施策

第2部 令和4年度に講じた施策

第1章 森林づくり施策の基本方向

I 森林づくり施策の基本方向

1 北海道森林づくり条例

道では、北海道にふさわしい豊かな生態系を育む森林を守り、育て、将来の世代に引き継ぎ、百年先を見据えた森林づくりを進めるため、基本理念や道及び森林所有者の責務、道民や事業者の役割、森林づくりに関する基本的な施策などを規定した「北海道森林づくり条例」（以下「条例」という。）を平成14年3月に制定しました。

また、条例制定から13年が経過した平成28年3月には、木材の需給状況の変化等を踏まえ、林業・木材産業の成長産業化に向けた取組を一層推進するとともに、森林づくりを道民全体で支える気運の醸成を図るため、「森林資源の循環利用の推進」と「木育の推進」を柱とする条例改正を行いました。

2 北海道森林づくり基本計画

道では、「北海道森林づくり条例」に基づき、令和4年3月に「北海道森林づくり基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、森林づくりに関する施策を総合的かつ計画的に展開することとしています。

基本計画における「施策推進の基本的な方向」

本計画では、「森林資源の循環利用と木育の一層の推進」を施策推進の基本的な方向として定め、本道の森林・林業・木材産業が直面する課題を解決するため、7つの重点的な取組を位置付けています。「重点的な取組」については、行政や事業者等の行動主体を明示するとともに、計画期間内に達成すべき目標値を設定し、市町村や事業者などとの協調のもとで着実な推進を図ることとしています。

（1）森林資源の循環利用の推進

森林資源の循環利用の一層の推進を図るため、資源の有効活用、次世代資源の育成に向けて、「ゼロカーボン北海道の実現に向けた活力ある森林づくり」と「広葉樹資源の育成・有効活用」を、また、将来を見据えた林業・木材産業の展開に向けて、「道産トドマツ建築材の安定供給体制の強化」、「森林づくりを支える『人材』の確保」、「スマート林業による効率的な施業の推進」及び「HOKKAIDO WOOD ブランドの浸透による道産木材の需要拡大」を重点的に取り組みます

（2）木育の推進

木育の一層の推進を図るため、道民運動としての木育の定着に向けて、「木育マイスターや企業などによる木育活動の推進」を重点的に取り組みます。

北海道森林づくり基本計画の概要

(計画期間:令和4年度~13年度)

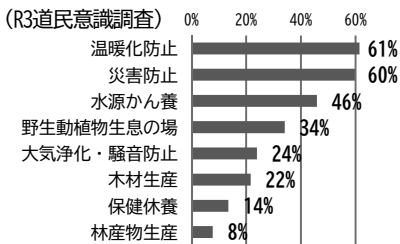
第1 計画策定の考え方

- ・本計画は「北海道森林づくり条例」に基づき、百年先を見据えた森林づくりに関する施策を推進するために策定する「北海道総合計画」に沿った特定分野別計画
- ・計画期間は、令和4~13年度の10年間で5年毎に見直し。今後20年を見通し、当面10年間の施策を示す。

第2 森林づくりに関する基本的な方針

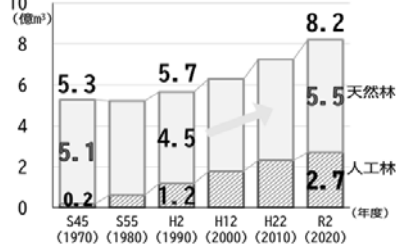
本道の森林づくりを取り巻く情勢と直面する課題

◆本道の森林と期待される役割



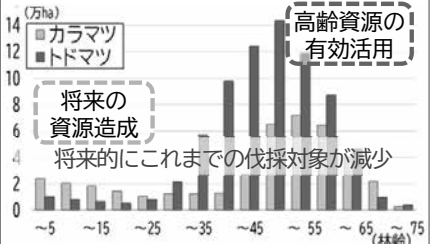
・温暖化防止や災害防止等の機能に大きな期待
⇒公益的機能の発揮に配慮した森林づくりが必要

◆森林資源の状況(蓄積の推移)



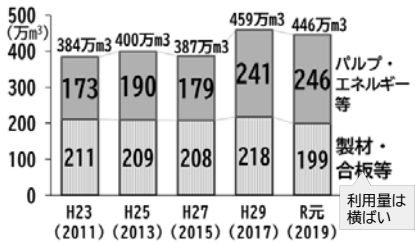
・人工林資源の増加、天然林資源の回復傾向
⇒中長期的な視点での人工林の維持管理や天然林の育成・有効活用が必要

◆人工林資源の林齢構成



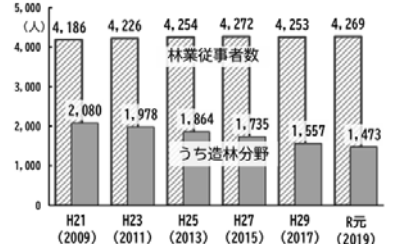
・カラマツ・トドマツともに高齢級に偏り
⇒森林の若返りと木材利用の一体的な推進が必要

◆道産木材の利用状況



・利用量が増加する中、製材等は横ばい
⇒道産建築材の供給力強化や、幅広い分野での道産木材の需要拡大が必要

◆林業従事者の状況



・林業従事者数は横ばい。造林分野は減少
⇒森林整備を進めるため、造林分野などでの人材確保や施業の効率化が必要

◆森林を巡る社会情勢の変化(ゼロカーボン、SDGs)



企業による森林づくり

・環境保全やCO₂排出削減に対する企業等の関心の高まり
⇒木育マイスター、企業など多様な主体と連携した森林づくりが必要

計画の基本的な方針

○森林づくりの基本理念

- 地域の特性に応じた森林づくり
- 林業及び木材産業の健全な発展
- 道民との協働による森林づくり

実現のため

○施策推進の基本的な方向

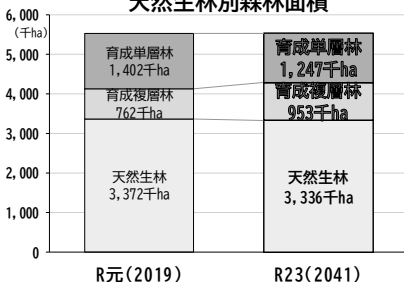
森林資源の循環利用と木育の一層の推進

7つの「重点的な取組」を設定

第3 計画の目標(今後20年程度を見通した長期的な数値目標)

地域の特性に応じた森林づくり

育成単層林・育成複層林・天然生林別森林面積

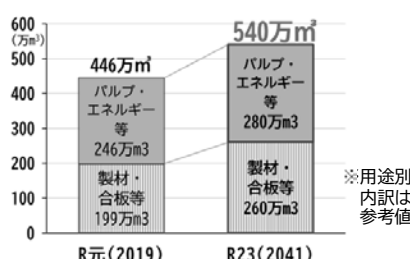


・効率的な施業が可能な森林は育成単層林
・針葉樹と広葉樹の混交した森林への誘導などによる、育成複層林の増加

[めざす姿]森林の多面的機能の発揮(望ましい森林の姿に誘導)

林業及び木材産業の健全な発展

森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量

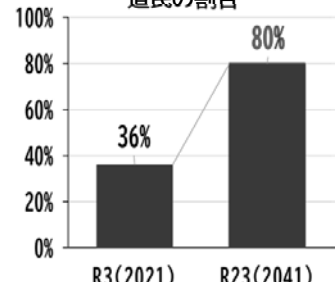


・住宅や店舗、オフィスなどの建築物や家具、日用品など様々な分野での道産木材利用を促進

[めざす姿]道民生活への木材・木製品の定着(森林づくりに伴い産出される木材の有効活用)

道民との協働による森林づくり

木育に取り組んでいる道民の割合



・木育マイスター等との連携のもと、木育の取組を全道に展開し、道民の参加を促進

[めざす姿]道民への木育の定着(植樹や木工の体験など木育に取り組む)

第4 施策の展開方向

☆7つの「重点的な取組」

1 森林資源の循環利用の推進

重点取組①

ゼロカーボン北海道の実現に向けた活力ある森林づくり

- ・コンテナ苗や林業機械などを活用した、低コストな植林
- ・成長の早いクリーンラーチ苗木増産（さし木苗の育苗技術の普及・検証）
- ・市町村等と連携した、手入れが行われていない森林の整備



重点取組②

広葉樹資源の育成・有効活用

- ・航空レーザ計測等を用いた的確な資源把握手法の確立
- ・森林の現況に応じた人工林の針広混交林化や広葉樹天然林の育成
- ・仕分けの効率化による付加価値向上
- ・道民の生活に身近な日用品・家具など、様々な用途での使用事例の効果的なPR



重点取組③

道産トドマツ建築材の安定供給体制の強化

- ・先進技術による高精度な森林調査
- ・北海道森林管理局や関係団体等と連携した、原木の安定供給
- ・乾燥施設等の整備支援
- ・プレカット工場等と製材工場の需給マッチング支援



重点取組④

森林づくりを担う「人材」の確保

- ・造林・種苗分野での担い手確保
- ・SNSなどを活用した林業の魅力発信
- ・北森カレッジでの実践的な教育
- ・林業事業体の経営体質の強化
- ・労働安全衛生の確保（伐倒作業の機械化促進等）



重点取組⑤

スマート林業による効率的な施業の推進

- ・下刈り等の機械化を進めるための実証・普及促進
- ・ドローンでの苗木運搬や造林機械遠隔化・自動化技術の開発・実証
- ・ICTハブスタによる効率的な原木供給体制の実証・普及



重点取組⑥

HOKKAIDO WOODブランドの浸透などによる道産木材の需要拡大

- 《HOKKAIDO WOODブランド力の強化》
- ・多様なツールを活用した魅力発信
- ・展示会参加等のプロモーション
- 《建築物等様々な分野での需要拡大》
- ・ゼロカーボンへの貢献の数値化等による施主や工務店等への働きかけ
- HOKKAIDO WOOD BUILDING 登録制度
- ・研究機関等と連携した土木分野での利用



2 木育の推進

重点取組⑦ 木育マイスターや企業などによる木育活動の推進

- ・環境保全に関心のある企業等に対する森林づくりへの参加やイベント開催などの積極的な働きかけ
- ・多様な木育活動をコーディネートする木育マイスターの育成やネットワーク化
- ・企業等のニーズの把握、フィールドの確保



その他の主な施策

＜森林の整備の推進及び保全の確保＞

- ・胆振東部地震の被災森林において効率的な森林の復旧
- ・事前防災・減災や国土強靱化に向けた治山対策等

＜道民の理解の促進＞

- ・植樹の日・育樹の日の普及や植樹祭・育樹祭などの実施

＜山村地域における就業機会の確保等＞

- ・山村地域と都市部との交流による関係人口の拡大

＜道有林野の管理運営＞

- ・道有林における多様で先導的な森林づくり、資源や技術力を活用した地域貢献

第5 連携地域別の森林づくりの取組方向（地域特性と活動を踏まえた取組方向の例）

1 道央連携地域

- ・地域一体となった胆振東部地震に係る森林再生の着実な推進

2 道南連携地域

- ・郷土樹種のブナやヒノキアスナロなどによる森林づくりの推進

3 道北連携地域

- ・北森カレッジのインターンシップなどの積極的な受け入れ

4 オホーツク連携地域

- ・首都圏などにおけるオホーツク産木材・木製品の利用促進

5 十勝連携地域

- ・「デジタル森林浴」など、地域の森林資源の多様な利用促進

6 釧路・根室連携地域

- ・木造牛舎等の普及促進による道産木材の活用



第6 計画の推進体制

- ・庁内関係部局との横断的な連携により効果的に施策を推進
- ・市町村や関係団体、北海道森林管理局等と緊密に連携
- ・施策の進捗状況や効果等を毎年点検・評価し、議会や審議会に報告するとともに、道民に公表

第2章 令和4年度森林づくりに講じた施策

I 令和4年度の主な施策について

条例の3つの基本理念の実現に向け、基本計画において施策推進の基本的な方向として定めた「森林資源の循環利用の推進」と「木育の推進」を基本に、森林・林業・木材産業をめぐる情勢の変化等を踏まえ、令和4年度は次の施策に重点的に取り組みました。

1 森林資源の循環利用の推進

(1) ゼロカーボン北海道の実現に向けた活力ある森林づくり

造林作業の低コスト化、クリーンラーチの増産やコンテナ苗の利用拡大による優良種苗の安定供給など、伐採後の着実な植林を実施する取組を進めました。また、市町村等と連携し、手入れが行われていない森林の整備を進めました。

(2) 広葉樹資源の育成・有効活用

航空レーザを活用した効率的な広葉樹の資源把握手法の検証や、広葉樹の生育がみられる針葉樹人工林の針広混交林化を進めたほか、HOKKAIDO WOOD ブランドを活用しながら家具や日用品に使われることの多い広葉樹の魅力のPRなどに取り組みました。

(3) 道産トドマツ建築材の安定供給体制の強化

UAVや航空レーザ計測、衛星画像など実用化された先進技術を活用し、高精度の森林調査や資源管理などに取り組んだほか、道産建築材の確実な供給を求めるプレカット工場等と、安定した需要を求める製材工場とのマッチング支援や、市場が求める含水率や強度などが保たれた製品の生産に向けて、乾燥施設等の整備へ支援を行いました。

(4) 森林づくりを担う「人材」の確保

北森カレッジにおける人材育成及び卒業生の就業支援や、SNS等の活用による農林漁業の魅力発信や就業へのサポートなどにより、新規就業者の確保に取り組みました。さらには関係団体と連携した労働安全対策や林業事業体の経営力強化などに取り組みました。

(5) スマート林業による効率的な施業の推進

コンテナ苗の植林や下草刈り等の機械化を進めるため、試験研究機関等と連携して実証に取り組んだほか、需要に応じた採材による効率的で生産性が高い原木供給体制の構築に向けた実証・普及に取り組みました。

(6) HOKKAIDO WOOD ブランドの浸透などによる道産木材の需要拡大

道産木材の需要拡大を図るため、ホームページやSNSを活用した道産木材製品の魅力発信、東京都や台湾で開催された展示会への製品出展など、「HOKKAIDO WOOD」ブランドを活用したプロモーション活動を展開したほか、イベント等でのPRを通じて住宅や建築物等における道産木材の利用の促進に取り組みました。

2 木育の推進

森林づくりに対する道民理解を促進するため、多様化する木育活動をコーディネートする木育マイスターの育成やネットワーク化を全道各地域で推進するとともに、環境保全に関心の企業等に対して木育活動への参加を積極的に働きかけました。

北海道森林づくり基本計画に基づく令和4年度の主な施策

施策の展開方向	主な施策
森林資源の循環利用の推進	
森林の整備の推進 及び保全の確保	<p>地域森林計画編成事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域森林計画の策定、森林経営計画の認定 <p>【拡】 森林整備等支援事業費(体制強化支援、森林整備支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 市町村による森林整備を推進するため、体制強化の取組への支援や、森林情報などの各種システム整備などを実施 <p>【新】 クリーンラーチ幼苗安定確保対策事業費(森林整備等支援事業費(市町村森林整備支援))</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 二酸化炭素吸収能力や成長に優れたクリーンラーチの苗木の供給拡大を図るため、新たな育苗技術の検証等を実施 <p>森林資源デジタル管理推進対策費</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 航空レーザ計測や森林情報の解析による高精度な森林資源情報の把握 <p>豊かな森づくり推進事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 森林所有者が計画的に実施する植林への支援 <p>先進的造林技術推進事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 低コスト造林モデルの普及や、リモートセンシング技術の実証等 <p>優良種苗確保事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ コンテナ苗生産施設や特定母樹採種園整備等への支援等を実施 <p>エゾシカ森林被害防止強化対策事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域に適した捕獲方法の実践や複数の市町村等による広域かつ計画的な捕獲への支援 <p>森林整備事業(造林・林道)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 計画的な造林や間伐などの森林施業への支援や、木材搬出等に必要となる林道等林内路網の整備への支援 <p>治山事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 山地災害の未然防止や保安林機能の高度発揮等に向け、荒廃山地の復旧や崩壊の予防、保安林の維持・造成を実施
林業の健全な発展	<p>【拡】 森林組合経営強化対策事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 森林組合の経営基盤等の強化に向けた研修、森林組合間の連携等の取組への支援 <p>森林整備担い手対策推進費</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 若年者の就業促進や安全衛生の確保、技術・技能の向上、就業環境の向上等への支援 <p>緑の青年就業準備給付金事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 林業への就業前の青年に対する給付金の支給による支援 <p>北の森づくり専門学院管理費</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 北森カレッジの管理・運営を実施 <p>持続的林業確立対策事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 持続的な林業経営を確立するため、路網の整備、間伐材生産等への支援 <p>スマート林業構築推進事業費【総政部計上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ ICT等の最新技術の活用によるスマート林業の構築に向けて、実演会などの開催や機器の試行支援などの取組を実施 <p>農林漁業新規就業安心サポート事業費【総政部計上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 就業希望者の就業と移住のミスマッチを解消するため、オンラインセミナーや就業体験などの取組を実施 <p>【新】 スマート林業導入支援事業費(R3補正)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 生産性や安全性の向上のため、森林調査に用いられるドローンなどの導入やオペレータの育成等を支援 <p>【拡】 合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策等事業費(R3補正)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 国際競争力強化のため、木材加工流通施設の整備、高性能林業機械の導入、路網整備、苗木生産施設等を支援

<p>木材産業等の健全な発展</p>	<p>道産建築材供給力強化対策事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> トドマツなど人工林材の建築材等での利用拡大を図るため供給力の強化を図る取組を実施 <p>林業・木材産業構造改革事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> 木材の利用拡大や安定的・効率的な供給を図るための機械・施設の整備等への支援 <p>拡 森林整備等支援事業費(市町村木材利用促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「HOKKAIDO WOOD」の利用促進に向け、展示会などでのPRや木造設計者等の育成を図る取組を実施 <p>新 木質バイオマスゼロカーボン推進事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマスのエネルギー利用を促進するため、木質バイオマスボイラーの導入支援や研修を実施 <p>拡 合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策等事業費(R3補正)[再掲]</p>
<p>山村地域における就業機会の確保等</p>	<p>森林整備担い手対策推進費 [再掲]</p>
<p>森林づくりに関する技術の向上</p>	<p>林業普及指導費</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林・林業に関する技術及び知識の普及指導、試験研究機関との情報交換を通じた技術の普及定着
<p>道有林野の管理運営</p>	<p>道有林野事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> 多面的機能の持続的発揮を図るための道有林の整備・管理 <p>道有林エゾシカ緊急対策事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> 道有林の林道除雪によるエゾシカ捕獲環境の整備 <p>拡 森林認証による地域づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域への森林認証材の安定的な供給に向け、留萌地域の道有林での森林認証を取得
<p>木育の推進</p>	
<p>道民の理解の促進</p>	<p>「北海道のmokuiku(木育)」推進事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定こども園や児童館、大学等との連携による木育教室や普及啓発イベントの開催、木育マスターの活動への支援 <p>北海道植樹の日・育樹の日推進事業費(北海道・木育フェスタ開催費)</p> <ul style="list-style-type: none"> 道民との協働による森林づくりの推進に向け、北海道・木育フェスタを開催し、「北海道植樹の日・育樹の日」を普及 <p>道民との協働の森づくり推進事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> 道民の森林とのふれあいの場の整備や、木育の情報発信
<p>青少年の学習の機会の確保</p>	<p>道立の森維持運営費</p> <ul style="list-style-type: none"> 道民の森の活用方針に基づく森に学ぶ機能の強化、道民の森の長寿命化対策の実施
<p>道民の自発的な活動の促進</p>	<p>拡 ほっかいどう企業の森林づくり推進事業費(森林整備等支援事業費(市町村体制強化支援))</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業等による森林づくりを推進するため、環境保全に関心がある企業等とフィールドを提供する森林所有者とのマッチングを実施 <p>森林・山村多面的機能発揮対策推進費</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間団体等が行う森林保全活動や森林の利活用への支援
<p>道民の意見の把握等</p>	<p>地域森林計画編成事業費 [再掲]</p>

<北海道の「森林づくり施策概要」ホームページ>

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sum/kcs/r-g/sesaku-gaiyo.html>

(行き方) 道庁ホーム > 水産林務部 > 総務課 > 林務企画係 > 森林づくり施策概要

持続可能な開発目標（SDGs）

◎ 持続可能な開発目標（SDGs）の概要等

2015年に国連サミットにおいて、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のためのアジェンダ2030」が採択されました。その中核をなす「持続可能な開発目標」いわゆるSDGs（エスディージーズ）は、貧困、教育、水資源やエネルギー対策などに関する17の目標（ゴール）と、具体的な達成目標である169のターゲットからなる、2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の目標です。

また、SDGsの採択を受け、わが国においては、2016年5月に内閣総理大臣を本部長、全閣僚を本部員とする「SDGs推進本部」が設置され、同年12月には、「あらゆる人々の活躍の推進」、「健康、長寿の達成」、「成長市場の創出」、「持続可能で強靱な国土」、「気候変動対策」などの8つの優先課題と各省庁の具体的な施策を盛り込んだ「SDGs実施指針」が策定されています。

森林・林業・木材産業に関わる様々な主体の取組は、目標15「陸の豊かさを守ろう」を含め、安全な水の確保や山地防災を通じた持続可能で強靱な国土の形成、クリーンエネルギー化の推進等の14の目標の達成に貢献するものとなっています。



SDGsロゴマーク

◎ 北海道におけるSDGsの推進

北海道は、平成30年6月、国から「SDGs未来都市」に選定され、同年12月、道民がSDGsについて考え、自らの行動につなげていくための指針とするため、「北海道SDGs推進ビジョン」を策定しました。ビジョンでは、SDGsのゴール等に照らした本道の直面する課題、独自の価値や強みを踏まえた「めざす姿」などを示すとともに、これを道民と共有しながら、道内におけるSDGsの主流化※や多様な主体が連携・協働した取組を促進し、北海道全体でSDGsの推進を図ることとしています。

※ SDGsの主流化

それぞれの主体が次の観点に立って行動していくこと

- ① 自らの行動に当たって、SDGsの要素を最大限反映する（自治体であれば総合計画や方針等、企業であれば経営計画等の策定や改訂に反映、道民であれば日常生活においてSDGsを意識して行動するなど）
- ② SDGsの達成に向けて、各主体が相互に連携し横断的な取組を推進していく
- ③ 取組に必要な財源の確保に努める